

# 会 議 録

|  |  |
|--|--|
| 会 議 名  | 第 2 4 回野田市市民活動支援センター運営協議会  |
| 議 題  | (1)市民活動支援センター登録状況及び利用状況について<br>(2)ミニ学習会及び県出前講座等について<br>(3)「第 1 回市民活動元気アップふえすた」について<br>(4)平成 2 9 年度市民活動支援センターの運営体制強化について<br>(5)その他                          |
| 日 時  | 平成 2 9 年 1 月 3 1 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 5 0 分まで  |
| 場 所  | 野田市役所 8 階旧レストラン会議室   |
| 出 席 委 員  | 副会長 鎌田 文彦<br>委 員 加藤 満子、岩井 勝治、立山 喜弘、<br>石川 秀勇、中山 禎子   |
| 欠 席 委 員  | 会 長 武智多恵子<br>委 員 酒井 幸子、金山 喜昭、竹澤 勇司   |
| 事 務 局  | 市民生活部長 岡田 昭<br>市民生活課長 宮田 明<br>市民生活課長補佐 相塚 恒雄<br>市民活動支援センター長 釜田 正雄<br>市民生活課主任主事 知久 由子<br>コーディネーター 荒井ハツヨ<br>コーディネーター 三友 明夫<br>コーディネーター 小口 智子<br>生活支援課長 根本 一弘 |
| 議 事  | 第 2 4 回野田市市民活動支援センター運営協議会の会議の概要は、次のとおりである。   |
| <p>1 開会<br/>相塚市民生活課長補佐</p> <p>平成 2 9 年 1 月 3 1 日午後 2 時、開会を宣言した。会議の成立について報告した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。2 名の傍聴人の申し出があり、許可したことを報告した。副市長の欠席を報告した。会長が都合により欠席のため、設置要領第 6 条第 4 項の規定により、副会長に議事進行をお願いした。</p> |  |

## 2 議事

### (1) 市民活動支援センター登録状況及び利用状況について

(資料(1) - 1、- 2)

議長(鎌田副会長)

議題(1)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(1)「市民活動支援センターの登録状況及び利用状況について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(1)について、委員に意見を求めた。

加藤委員

新規登録団体の「特定非営利活動団体環境整備事業団」の活動について詳しく聞きたい。

釜田センター長

老人施設に行き活動していると聞いている。NPOになって何年か経っていて今までも活動はしていたが、たまたま話す機会があり支援センターに登録いただいた。

石川委員

登録している団体は野田市内か。

釜田センター長

3件とも野田市内である。登録要件としては市内に事務所があって活動範囲が市内となっている。ただ大きなNPO法人だと別の場所に本部があって野田支部や野田地区という形で市内を拠点として活動しているところもある。

加藤委員

主な相談の中の「NPO法人の立ち上げについて」で、市民農園など団体が新規に立ち上がった場合は是非「市民活動つうしん」に掲載し広報していただきたい。

石川委員

「NPO法人の立ち上げについて」の相談で農機具等の取扱いに熟知している専門的な人が構成員の中にいるか確認したほうが良いのではないかと。

荒井コーディネーター

廃業する農家から農機具等を買取り、市民農園等にリースをする業務をしたいと聞いている。具体的にはまだです。それも確認する。

立山委員

対象は市民農園となっているが、個人の家庭菜園等はどうか。

荒井コーディネーター

具体的な話はまだしていないが、広く貸し出しすることになると思う。このような活動をする団体は野田では今までなかった。立ち上がったなら広く広報したい。

中山委員

支援センターでは立ち上げのお手伝いはするが、最終的なNPO法人の申請は団体です。農機具のリースということですが、非営利なのか微妙だ。

釜田センター長

営利活動なのかという判断は県が認証しているので、どういう形で認可されるかと

いうことである。

荒井コーディネーター

申請の手続きまでサポートし、認証後には登記の手続きについて支援する。また、営利活動もしてよいが、その他の事業として提出し税金も払うようになるが、区別して活動すれば問題ない。

議長(鎌田副会長)

議題(1)については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(2)ミニ学習会及び県出前講座等について

(資料(2))

議長(鎌田副会長)

議題の(2)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(2)「ミニ学習会及び県出前講座等について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(2)について、委員に意見を求めた。

立山委員

第1回と第2回の学習会は同じような内容でリンクしているようだが、同じ団体が引き続き受講しているのか。

釜田センター長

新たに参加した団体もいた。助成金の申請時期が少しずつずれていたり、種目が様々であるため、その時募集のある最近の助成金の紹介も含め申請書・報告書の書き方と併せて説明している。どうしても団体の業種がそれぞれ違うため、個別のサポートは必要となってきた。

議長(鎌田副会長)

議題(2)については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(3)「第1回市民活動元気アップふえすた」について

(資料(3)-1~-3)

議長(鎌田副会長)

議題(3)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(3)「第1回市民活動元気アップふえすたについて」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(3)について委員に意見を求めた。

石川委員

様々な分野の団体が集まってするイベントというのは市の行事の中でも画期的なことなので、今回のイベントの記録を冊子等で作成することを意識して写真や配布物を

残してはどうか。このイベントの情報を積み上げていき、それが反映する基となる。予算が掛かるものなので、材料は作っておいて予算がついた時に冊子にすればいいのではないか。

釜田センター長

主催者として展示コーナー等の写真を撮り、当日用チラシや冊子等まとめたものを記録に残すようにする。

中山委員

駐車場の誘導はどうなりますか。

釜田センター長

一般来場者については、文化センター駐車場が一杯になったら市役所駐車場に誘導します。臨時駐車場はスタッフ用として確保しているが、市役所も満車になった場合は臨時駐車場を案内する。同日に文化会館で保育所のイベントがあるが、8時45分までには入場するため、混乱は余りないと思われる。また1時に保育所のイベントが終了するので、帰り道にチーバくんを呼んでこちらのイベントに参加していただければ良いと考えている。

岩井委員

チーバくんを呼んで景品を配るということですが、どういうものか。

釜田センター長

「千葉県県民活動PR月間」を県で定めており、その期間にイベント開催の申出をするとチーバくんグッズがもらえるというものです。当日は来場者にスタンプラリーを行い、各階を見ていただき、スタンプを5個以上集めた先着200名にグッズを配布する。

立山委員

関宿高校でボランティアとして参加するというので、とても素晴らしいことですが、高校の方から自主的に話があったのか。

釜田センター長

関宿高校ではボランティア部という部活があり、たまたま荒井コーディネーターの関係で以前から積極的にボランティアをやっているというのを聞き依頼したところ快く御協力いただけることとなった。

議長(鎌田副会長)

議題(3)については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(4) 平成29年度市民活動支援センターの運営体制強化について

(資料(4))

議長(鎌田副会長)

議題(4)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(4)「平成29年度市民活動支援センターの運営体制強化について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(4)について委員に意見を求めた。

石川委員

ここで言う「庶務」というのは仕事の内容とふさわしい名称なのか。

釜田センター長

分かりやすく言っているだけで、いわゆる一般的にいう事務員です。コーディネーターとは全く業務が別である。

岩井委員

社会福祉協議会との協議はどれくらい進んでいるか。

釜田センター長

この後生活支援課長より報告があるが、支援センターとの連携というところであると、総合福祉会館の利用や助成金の情報提供等については一歩踏み込んで進めている状況です。社協の方が歴史も古くて長いので、これからボランティアセンターとの関わり合いをどうしていくか、また団体から分かりやすい体制を考えていく必要がある。

立山委員

ホームページを見ましたが、登録団体について分かりやすくなっていた。同じように「元気アップふえすた」の記録をホームページに掲載する等考えているか。

釜田センター長

開催結果ということで掲載したいと考えているが、全部は難しいので、ふろしきワークショップや展示、舞台発表など、主な所を1ショットずつ掲載し情報発信したい。また当日は登録団体紹介の冊子を配布する予定である。内容はホームページに掲載しているもの同じだが、今後もっと充実させていきたい。記録として残すために「元気アップふえすた」という冊子が作成できるよう少しずつ整理していく。

中山委員

「元気アップふえすた」の打合せ会議では、参加団体の意見はどのようなふうに反映されているか。

釜田センター長

企画(案)等たたき台はセンターから出したが、そこから参加団体の意見を聞き、サブタイトルの決定からチラシや展示物の大きさなど議論しあって、配布している資料は全て参加団体の皆さんに見ていただき作成しているものである。

加藤委員

参加している者としての意見であるが、参加団体皆さんが、自分たちでこの「元気アップふえすた」をやるんだという意識の中で参加しているので、活発な率直な意見が出て、またその意見についてどうするかというように話し合っている。

議長(鎌田副会長)

前から課題となっているが、団体のグルーピングについて登録団体が100団体以上ある中で同じような団体をグルーピングし、それぞれのグループで話し合いをして課題を出し合ってそれを追究するというのを次のステップとして進めていただきたい。

釜田センター長

認識している。

議長(鎌田副会長)

議題(4)については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(5) その他

議長(鎌田副会長)

議題以外に委員から質問等あるか問うた。

《質問等無し》

議長(鎌田副会長)

事務局からほかに報告等あるか問うた。

宮田市民生活課長

「市民活動支援補助金の概要について」を説明した。

野田市市民活動団体支援補助金について、平成29年度より交付できるように、現在補助金交付規則の制定等の準備を行っている。

この補助金は、市民活動支援センターの登録団体に対し、組織の運営又は自立の強化を図るための会員拡大や、人材育成などの取組及び事業の発展のため組織体制の強化を図る取組に要する経費に対して補助金を交付するものである。

補助金の種類は、設立後5年未満の団体に「組織基盤強化支援」として、年間最大20万円で継続3年間、補助率10分の9の補助と、設立後5年以上の団体に「事業発展支援」として、年間最大30万円、補助率10分の8の補助で検討している。

選考の方法としては、副市長、市民生活部長、市民生活課長、市民活動支援センター長、市民活動支援センターのコーディネーター3名と、当市民活動支援センター運営協議会の会長及び副会長の9名で組織する、野田市市民活動支援補助金審査会を設置し、応募者にはプレゼンテーションを実施していただき選考するよう検討している。

なお、平成29年度は、募集要項を4月から配布し、募集を3か月ほど行い、「組織基盤強化支援」補助を1団体、「事業発展支援」補助を3団体に交付するように、平成29年度予算に計上するよう調整している。

議長(鎌田副会長)

市民活動支援補助金の概要について、委員に意見を求めた。

石川委員

議会に説明はこれからか。

釜田センター長

そうである。あくまでも予定である。

宮田市民生活課長

応募は4月からで、4月以降に説明会等も実施するように検討している。

釜田センター長

議会にかけて、予算が議決してからでないと募集できないので。

岩井委員

20万、30万と聞いたときに、その半分の金額で補助できる団体を倍にするということとはできるか。

釜田センター長

あくまでも団体の運営を支えていこうという補助金で、会員を増やすためや人材育成のために何をやるか明確に出してもらい、審査会で審査するという形です。金額については、高くもなく安くもなく設定したつもりである。また負担割合は5年未満は1割負担、5年以上は2割負担を考えている。

石川委員

この話からむのですが、事業費補助について吟味を充分しているか。

釜田センター長

時代の流れでは協働や提案型などの事業費補助が多いが、野田市としては前から協働を掲げていても実態的にそういう支援がなかったので、改めて考えて、先に行くのではなく一歩立ち止まって団体運営をしっかりすることを最重点として事業補助ではなく、団体の運営費補助を選択した。

石川委員

野田市の条例を1つにして、その中の位置付けで1つの市民活動の支援というか事業の連携として事業の条例に体系化したほうが充実するのではないか。そうすれば件数も増える。市役所の中で総合的に検討したほうが良い。

釜田センター長

先程の助成金もそうだが、それぞれ分野別に整理しないと使いづらい。市役所の中でも部局ではやっているところがあると思うので整理する。

宮田市民生活課長

団体数は1年で「組織基盤強化支援」補助を1団体、「事業発展支援」補助を3団体に交付、「組織基盤強化支援」は3年間継続して交付するので3年後には3団体となる。

議長（鎌田副会長）

それは運営費として使えるという考え方でよろしいか。

宮田市民生活課長

そうである。運営費の補助である。

釜田センター長

例えば、備品や事務所の賃料、会員拡大のため講座を一般募集して開く、人材育成のための講座に掛かる費用等、分かりやすいように募集要項を作成し皆さんに配布します。その他、申請を希望する団体には説明会も開く予定です。

市民生活課は補助金の申請を受け交付しますが、支援センターの役割としては「子どもゆめ基金」など他の助成金と同じように取り扱うのは難しい。直接踏み込んでしまうと不公平になってしまうので、それは御了解をいただきたい。

立山委員

ある程度基準がないと難しい。

岡田市民生活部長

審査会のほうで基準は作成する。あくまでも運営費補助なので、団体の体力をつけるという意味です。課題として高齢化で後継者がいないという問題があったものであるから、例えばスタッフを増やすとか、スタッフの研修に使う等、組織の体力をつけ

るという意味である。

議長(鎌田副会長)

今回補助金についての報告を初めて受けたが、やはり市民活動団体にとっては関心があることなので、きちんと議題にあげて意見を聞いていただければありがたい。

釜田センター長

議題としてあげるのは難しい。議会の関係もあるので、御意見を伺うということである。今後この補助金の要綱の中身を作成する中で、今回の意見を参考にさせていただく。

岩井委員

事業費はだめで、運営費補助といっても会員を増やすためのイベントをするということと事業じゃないかという話もあるので難しい。コーディネーターの皆さんも団体からいろいろ聞いていると思うが、団体によって少しの金額が必要な場合もあるし、いっぱい必要な団体もある。例えば20万円を予算範囲の中で何団体と決めないですする方法もあるのではないか。

釜田センター長

野田市で交付している補助金について、種類別に列挙して選べるようにすればいいのではないかと思う。これしかないということではなく、そのためにも既存の助成金の整理をしておく必要がある。どの助成金にも該当しないところでこの支援補助金が利用できればと考えている。

議長(鎌田副会長)

助成金の種類は網の目のようにあって、団体もわからないところがある。そのような情報を今後整理して出していただければ良い。

岡田市民生活部長

これで始めたらこのままというわけではなく、この金額で有効に使っていただけない場合はまたその時見直すというのは可能なので、まずスタートすることが重要だと思っている。

議長(鎌田副会長)

そのほかに報告等があるか問うた。

根本生活支援課長

「総合福祉会館の倉庫の整理等の進捗状況について」を報告した。

各活動団体の紹介コーナーとして掲示板を総合福祉会館3階エレベーターホールの壁に5枚設置し、利用基準を作成の上、近日中に利用を開始したいと考えている。第3会議室に掲示しているボランティア連絡協議会の活動写真についても、この掲示板を活用していただくよう説明した。

次に3階のレターケースについて、ボランティア連絡協議会加入団体用で2台設置しているが、未加入団体から利用したいとの要望があり、市のほうで不要になったレターケース3台を確保したので、それを3階ホールに設置し、希望団体に提供していく予定で、これも利用基準を作成し多くの団体に利用していただければと考えている。ただ、レターケースのトレーが薄いので、足りない場合は2段3段と使っていただければと思う。

また、3階の倉庫について以前から新規に利用したいという要望があり、平成27年11月に倉庫の使用関係者会議を開催し、今後の利用について協議した。その中で、平成27年12月中に倉庫内を整理し、平成28年1月中に所有者不明の備品類を確認し、2月中には処分を完了することとした。その後、3月に2回目の会議を予定していたが、所有者不明の備品類の処分作業が終了できず、12月下旬に処分を社会福祉協議会と生活支援課で実施したところである。現在は倉庫の入った所にスペースが確保でき、さらに使っている団体に再度整理をお願いし、なるべく広い範囲での有効利用ができればと考えている。今後の予定としては、今年度中に今利用している団体を対象に第2回会議を開催するに当たり、これまでの経緯や配置図など協議する課題を整理しているところである。

具体的には倉庫は公共施設の一部であり無償の貸出のため、さらに新規団体からの利用希望が高いので、平等性を考慮して利用していただく。また新規団体も利用するため、現在利用している団体の使用面積や搬入物等についての制限が必要か、ルール作りのためのアンケートをするか等、既存利用団体の中で意見をまとめていきたい。また、市ではこの倉庫のほかに利用できる場所がないか再確認することを考えている。

最終的に意見がまとまった段階で、新規利用希望者を含めて第3回会議を開催し、問題解決を図っていきたい。

議長(鎌田副会長)

総合福祉会館の倉庫の整理等の進捗状況について、委員に意見を求めた。

加藤委員

以前にこの旧レストラン会議室の倉庫について話が出たが、現在倉庫は使用しているか。

釜田センター長

国際交流協会の日本語教室で毎週日曜と月曜にこの旧レストラン会議室を利用しているが、備品類を毎回持参するのは大変だということで、この会議室で使用する必要最低限の備品のみ置いてある。現在2団体に備品の目録を提出し、倉庫を利用しており、ほかに利用があればまた調整する。このレストラン会議室の利用も暫定的だが、利用すると総合福祉会館の第3会議室が空くという大きなメリットがある。

中山委員

ルール作りのアンケートをするという話が出たが、既存の団体を継続して使用することになると新規団体の入る余地がなくなってしまうので、もっと厳しいルール作りをしないとこれまでと変わらないのではないか。

根本生活支援課長

既得権という考え方があると思うが、そういったものではなくて、あくまでも公共の施設の一部であるので使う団体が平等で同じような条件で使っていただくことを考えている。

中山委員

搬入する物も、現在コピー用紙をたくさん置いてある団体があり、そんなにストックする必要があるのか、どこまでの物の範囲にするかというルール作りは難しい。

根本生活支援課長

搬入して良い物、遠慮してもらいたい物、また使用面積そういったところを詰めていかななくてはいけない。

加藤委員

既存の団体で、一度整理してくださいと呼びかけたときに整理しなかった団体はあるか。

根本生活支援課長

倉庫の通路にまでかなり物が溢れていたという状態だったが、その声かけによってだいぶ整理できたと聞いている。

議長(鎌田副会長)

そのほかにあるか問うた。

相塚市民生活課長補佐

次回の運営協議会会議の日程について、4月を予定しており、議題については、支援センターの登録状況及び利用状況、「第1回市民活動元気アップふえすた」の開催結果等である。日程が決まり次第早めに通知する。

議長(鎌田副会長)

そのほかにあるか問うた。

《報告等無し》

議長(鎌田副会長)

会議の閉会を宣言した。